

技術基準適合証明未取得機器 を用いた実験等の特例制度

海外デバイスの試験利用を検討されている

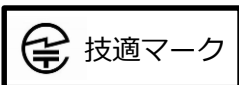
事業者様には大変メリットのある制度です

例)

- ・まだ技術基準適合証明が取れていない新製品を検証したい
- ・日本未発売の外国製品を用いた新サービスの実験を行いたい



総務省に事前の届出をすることで、

技術基準適合証明（技適）の無い製品・機器でも

一定の範囲内で（※制度適用条件の詳細は裏面をご覧ください）

実験・試験・調査を目的とした用途に限り、最長180日間

使用することができる特例制度です。



【特例制度の届出】 → 以下専用ホームページから**WEB届出**をしてください

「**技適未取得機器を用いた実験等の特例制度**」専用ページ <https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/exp-sp/index.htm>

◆事前手続き（アカウント作成）

新規
ユーザー登録

ユーザーID発行
パスワードの設定

本人確認手続き
（以下いずれか）

- ①オンライン確認※1
- ②対面での窓口確認※2

※1 電子署名によるオンラインでの本人確認（以下が必要です）

- ・ICカードリーダー（各種カード・電子証明読込対応可能なもの）
 - ・個人の方：マイナンバーカード
 - ・法人の方：商業登記電子証明書など
- 注）利用には署名用電子証明書のパスワードが必要になります

※2 管轄する各総合通信局の窓口での本人確認（以下が必要です）

- ・新規ユーザー登録時に発行したユーザーID（控えてお持ちください）
 - ・個人の方：個人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）
 - ・法人の方：ご来訪者の個人確認書類
+ 顔写真付きの社員証等（法人に所属することを示す書類）
- 注）個人確認書類は官公庁が発行した身分証明書で氏名・住所の記載があり、顔写真付きのものに限ります

◆開設届出手続き

・ユーザーID
・パスワード
を用いてログイン

開設届出

届出内容の入力

届出完了：実際の運用

（運用管理義務に従って運用をしてください）

実験終了後
廃止の届出

- 届出者情報
- 実験等の目的（具体的内容）
- 無線設備の規格
- 無線設備の情報（使用する無線機器1台ごと）
- ・識別番号・型式・設置場所・運用開始日・連絡先
- ・技術基準に適合する事実の確認方法 など



届出後に内容変更がある場合は事前に変更届出をしてください
（ただし実験等の目的、無線設備の規格などは変更できません）

※「廃止届」「変更届」についても登録したユーザーID・パスワードを用いて
WEB届出システムより届出してください

～制度の届出方法・詳細については～

総務省 技適未取得機器を用いた実験等の特例制度

検索

または



<お問合せ> 信越総合通信局 無線通信部 電波利用企画課（電話：026-234-9953）

届出にあたって

使用する機器の規格が**特例制度の対象規格**であることを**確認**してください

【携帯電話・スマートフォン（LTE/4G/5Gなどの携帯電話等に係る規格）について】
 第一号包括免許人（携帯電話事業者等）が必要な許可を取得している場合
 実験者は携帯電話事業者等との契約により実験が可能となります

<確認用チェック項目> ※該当条件についての詳細はお問合せください

◆目的は実験・試験・調査などですか？

はい

いいえ

一般利用や商用利用は**特例制度対象外**です
 使用する場合は一般の無線局での申請手続きをお願いします

使用機器について機器本体、パッケージ、マニュアル等により以下（①～②）を確認してください

①「外国の認証を受けている旨」（外国認証マークがついている）

外国認証の一例

対象の機器が（日本の技術基準適合証明に相当する）



欧州CEマーク

米国FCC認証

外国の認証に適合していること

※左記のCEやFCCなど含めて外国の認証マークがついているもの
 ※明確な規格がないものでも、無線従事者（※一定以上の無線従事者資格を有する者に限る）によって、
 使用する機器が「特例制度の対象規格」及び「電波法第三章の技術基準」に適合している
 旨を確認することで使用できる可能性があります

②「特例制度の対象規格である旨」（以下規格の範囲内になっていること）

最新の対象規格はWEBページ「技術未取得機器を用いた実験等の特例制度」 (<https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/exp-sp/index.htm>) でご確認ください

規格		※令和2年8月現在	周波数帯	送信電力	使用場所	
WiFi	IEEE802.11a	IEEE802.11b	IEEE802.11g	2.4GHz帯	200mW以下	制限なし
	IEEE802.11n	IEEE802.11ac		5.2GHz帯	200mW以下	屋内
		IEEE802.11ax (Draft 1.0以降)		5.3GHz帯	200mW以下	屋内
				5.6GHz帯	200mW以下	上空以外
Bluetooth	Bluetooth Core Specification Version 2.1 以降		2.4GHz帯	200mW以下	制限なし	
その他	Zigbee等(2.4GHz帯)	IEEE802.15.4		周波数、送信電力など詳細は以下を参照ください 総務省電波利用ホームページ 「技術未取得機器を用いた実験等の特例制度」 https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/exp-sp/index.htm		
	LPWA等(920MHz帯)	ARIB STD-T107 Sigfox RC3	ARIB STD-T108 Rec.ITU-T G.9959			LoRaWAN AS923 IEEE802.15.4g
	sXGP(1.8GHz帯)	ETSI TS 103 357 LFour family				XGP Forum Document A-GN6.00
	WiGig	IEEE802.11ad				
	ミリ波レーザー	ETSI EN 302 264	ETSI EN 303 360			

※上記の一覧にないものは制度適用できません（機能をオフにするなどして、上記の一覧の規格範囲内で運用できるものであれば制度適用できます）

◆使用する機器は対象規格（①および②）に合致していますか？

はい

いいえ

◆使用期間は180日以内ですか？

はい

いいえ

特例制度対象外です。

ただし実験などの使用目的であれば「実験試験局」
 又は「特定実験試験局」の申請ができます。
 詳細は、電波利用ホームページ「免許等に関する
 その他の制度」をご覧ください

特例制度対象です

専用HPより届出をしてください